



新しく決まった
市議会議員のみなさん（敬称略）



山本景
無所属（新）



松村紘子
無所属（新）



黒瀬雄大
大阪維新の会（新）



三浦美代子
公明党（現）



新雅人
公明党（現）



友井健二
公明党（現）



岡田伴昌
大阪維新の会（新）



皿海ふみ
日本共産党（現）



野口陽輔
民主党（現）



片岡弘子
自由民主党（現）



雨田賢
自由民主党（新）



藤田茉里
日本共産党（新）



前波艶子
無所属（現）



中上さち子
日本共産党（現）



久保田哲
民主党（現）

15人の市民代表決まる
～市議会議員選挙の結果～

問い合わせ 選挙管理委員会事務局
(TEL 892-0121)

市議会議員選挙が、9月13日（日）に行われ、いきいきランド交野での即日開票の結果、次の15人の市議会議員が決まりました。選ばれた議員の任期は、10月1日～31年9月30日の4年間となります。投票率は55・71%で、前回（23年9月11日）の53・63%を2・08ポイント上回りました。※なお、得票数は小点数以下の案分票を切り捨てています。

選挙の結果	
当日有権者数	61,827人
投票者数	34,441人
投票率	55.71%
有効投票数	34,055票
無効投票数	386票

各候補者の得票数（敬称略）	
山本 景	当選 3,901票
松村 紘子	当選 2,950票
黒瀬 雄大	当選 2,797票
三浦 美代子	当選 2,261票
新 雅人	当選 2,162票
友井 健二	当選 2,047票
岡田 伴昌	当選 2,009票
皿海 ふみ	当選 1,954票
野口 陽輔	当選 1,944票
片岡 弘子	当選 1,704票
雨田 賢	当選 1,667票
藤田 茉里	当選 1,524票
前波 艶子	当選 1,422票
中上 さち子	当選 1,369票
久保田 哲	当選 1,342票
浅田 耕一	1,272票
藤本 安男	589票
柳野 智	576票
今堀 直幸	564票





11月から病児保育が開始されます

問い合わせ 子育て支援課(TEL 893・6406)

急な病気で、子どもが集団保育や小学校に行けず、自宅でも看病できない場合に、一時的に預かる病児保育室が開設されます。

開始日 11月2日(月)～
※利用には、事前登録が必要です。登録は10月17日(土)からです。

実施機関 交野病院(松塚39-1、TEL 891・0331)

利用時間(祝・休日、年末年始、小児科休診日を除く)
▽月～金曜日 午前8時～午後6時
▽土曜日 午前8時～午後1時

定員 4人
※定員に満たないときでも、

感染力が強い病気で入室している子どもがいる場合は、お預かりできないこともあります。

利用料金
▽1日(午前8時～午後6時) 2000円
▽半日(午前8時～午後1時・午後1時～6時) 各1000円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯には、減額になる制度があります。お問い合わせください。

対象者 医師が適当と認める病児、または回復期にあり、次のA～Cに該当する子ども
A おおむね1歳～小学校4年生まで
B 病児の状態で入院加療の必要はないが、安静を要する状態にあり集団での保育などが困難
C 保護者が勤務などで、子どもを家庭において保育できない

※利用できる病児などの例は、インフルエンザ、おたふく風邪、溶連菌感染症、ノロウイルスや骨折など

利用方法
①お問い合わせ 交野病院小児科に平日午前9時～午後5時の間に、空床状況などを電話で確認する

②医師の判断 交野病院小児科で受診し、医師からの利用許可が下りる

③利用 希望日の当日に来院の場合は、満床でなければ利用可。また、希望日の前日午後診療までに受診し、利用許可が下りれば、翌日の午前から利用可。

④お迎え 利用料金の支払い 持ち物 着替え一式、内服中の薬、お薬手帳、母子手帳、乳幼児はおむつ・哺乳瓶・ミルクなど

■病児保育利用説明会
利用方法の説明と病児保育室の見学を行います。
とき 10月17日(土) 午後2時～
ところ 交野病院7階 会議室
定員 50人
講師 交野病院小児科 荻野医師他
申し込み 当日直接会場
※当日は、利用のための登録ができます。

不審電話にご注意ください!

税や保険料に関する

市役所職員を名乗る者から、税金や保険料の還付手続きなどと偽り、口座番号を聞き出そうとしたり、ATMへ誘導しようとする不審電話がかかっています。

市役所では、還付などの手続きは必ず文書でお知らせしており、このような電話はいたしません。

市役所の税金や保険料に関する不審電話がかかってきましたら、ご注意ください。担当課または交野警察署までお問い合わせください。

～ 問い合わせ ～

- ▷ 税務室・医療保険課(TEL 892・0121)
- ▷ 高齢介護課(TEL 893・6400)
- ▷ 交野警察署(TEL 891・1234)

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

～ 27年度の申請はお済みですか ～

■臨時福祉給付金
申請期限 28年2月3日(水)まで
対象 27年1月1日時点で住民票が交野市にある人で、27年度の市民税(均等割)が非課税の人(課税されている人の扶養親族や生活保護の被保護者などは対象外)

■子育て世帯臨時特例給付金
申請期限 12月1日(火)まで
※「27年度児童手当・特例給付現況届兼子育て世帯臨時特例給付金申請」を提出していない人は、お忘れなく。

■給付金詐欺にご注意ください!
給付を装った振り込め詐欺や個人情報詐取に、ご注意ください。少しでもおかしいと感じたら、迷わず交野警察署(TEL 891・1234)にご連絡ください。

申請先・問い合わせ 臨時福祉金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業推進室(TEL 0570・021・192)

高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌 予防接種

問い合わせ 健康増進課(TEL 893・6405)

① 高齢者インフルエンザ 予防接種

期間 10月15日(木)～28年1月末まで

※インフルエンザの流行期間に間に合うよう、12月中旬までの接種をお勧めします。

対象 接種日に、市内在住(交野市に住民登録している)で、次に該当する人

- ① 満65歳以上の人
- ② 満60～64歳で身体障がい者手帳に心臓、腎臓、呼吸器機能の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等1級の記載がある人

病院・医院	①	②	住所	電話番号
交野病院	●	●	松塚39-1	891・0331
星田南病院	●	●	藤が尾3-5-1	891・3500
あおいクリニック	●	●	松塚1-1	891・3914
明石クリニック	●	●	星田8-1-9	892・7137
尼子医院	●	●	私市8-14-3	891・2050
大景医院	●	●	妙見坂6-7-2	892・0467
大成整形外科	●	●	私部西1-8-1(2階)	892・6280
大山医院	●	●	森北1-22-6(2階)	810・2553
おがわクリニック	●	●	私部西2-16-1	808・6553
清田医院	●	●	星田西3-12-1	893・7351
小葉医院	●	●	星田5-10-5	891・2006
こさか内科クリニック	●	●	郡津4-39-13	888・8661
後藤医院	●	●	藤が尾4-3-15	892・9500
小林診療所	●	●	星田5-15-15	893・8484
さくらクリニック	●	●	幾野1-29-8	891・5513
高田医院	●	●	松塚12-20	891・0631
多々内科クリニック	●	●	森南1-9-5	895・2250
田中診療所	●	●	私部7-48-3	893・8811
寺嶋・塚田こどもクリニック	●	●	天野が原町5-14-2	893・3141
中村クリニック	●	●	私市5-1-5	892・0455
西井医院	●	●	星田1-23-24	891・2213
西本内科医院	●	●	藤が尾3-16-2	810・8522
野村医院	●	●	倉治3-50-1	891・6100
はと産婦人科	●	●	藤が尾4-3-16	891・4103
福森医院	●	●	松塚12-21	891・4880
藤原産婦人科	●	●	梅が枝44-3	892・0341
藤原皮フ科	●	●	森北1-22-6(5階)	894・4112
宝田クリニック	●	●	私部8-3-5	891・3337
前谷クリニック	●	●	星田5-23-1	895・2990
松木整形外科	●	●	郡津3-11-1	891・8400
松吉医院	●	●	天野が原町2-29-3	892・7700
三宅医院	●	●	倉治8-5-6	893・0108
みやそう耳鼻咽喉科	●	●	私部西1-33-25(2階)	893・3876
山添医院	●	●	私部1-16-13	891・1025
山本整形外科	●	●	森北1-37-6	894・0102

※入院中などで、上表以外の医療機関で接種する場合は、事前に健康増進課で発行する依頼書の持参が必要です。〈依頼書の申請がない場合は、全額自己負担となり、市からの払い戻し(上限金額あり)はありません。〉

② 高齢者肺炎球菌予防接種

今年度対象の人には、4月に案内を送付しています。

期間 28年3月末まで
対象 接種日に、市内在住(交野市に住民登録している)で、次に該当する人

- ① 平成27年4月2日～28年4月1日に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人

② 満60～64歳で身体障がい者手帳に心臓、腎臓、呼吸器機能の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等1級の記載がある人

※過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある人は、対象外となります。

接種回数 1回
申し込み 直接、各医療機関へ事前予約
費用 2000円

① 4月送付の「高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ」と、介護保険証などの年齢と住所が確認できるもの

② 身体障がい者手帳
※ご注意ください
▽いずれも、それぞれの予防接種との間隔は、6日以上空けてください。

▽生活保護世帯には、事前申請にて無料券を発行します。





28年度軽自動車税 税率変更のお知らせ

問い合わせ 税務室 (TEL 892-0121)

28年度の軽自動車税が一部変更となります(下表参照)。

■原付・ミニカー・オートバイ・小型特殊自動車

27年度において、税率変更が延期されている原付・ミニカー・小型特殊自動車などについても、28年度から税率が変更されます。

■3輪・4輪車

一部車種については28年度に限り、グリーン化特例により軽自動車税が軽減されます。初めて車両番号の指定を受けた年月(初度検査年月)によって、税率が異なります。また、初度検査から13年を超える車両については、軽自動車税が増額されます。

車種区分	排気量等			税率(年額)	
	27年度まで	28年度から			
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円		
	51~90cc	1,200円	2,000円		
	91~125cc	1,600円	2,400円		
	ミニカー50cc以下	2,500円	3,700円		
2輪の軽自動車	126~250cc	2,400円	3,600円		
2輪の小型自動車	251cc~	4,000円	6,000円		
小型特殊自動車	農耕用(トラクターなど)	1,600円	2,400円		
	その他(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円		

■原付・ミニカー・オートバイ・小型特殊自動車

車種区分	税率(年額)			
	27年度以前に初度検査を受けた車両	27年度4月以降に初度検査を受けた車両	初度検査後13年を超える車両(※1)	
軽自動車	3輪	3,100円	3,900円	4,600円
		7,200円	1万8,000円	1万2,900円
	4輪 乗用	5,500円	6,900円	8,200円
		7,200円	1万8,000円	1万2,900円
	4輪 貨物	4,000円	5,000円	6,000円
		3,000円	3,800円	4,500円

※1 28年度以降に初度検査年月から14年目を迎える車両のことで、その年度から税率が適用されます。13年目までは初度検査の時期により、①または②の税率となります(対象外車両は、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール軽自動車、ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車、被けん引車です)。

軽自動車のグリーン化特例

地方税法の改正により、平成27年4月1日~28年3月31日の間に初度検査を受けた軽自動車のうち、下表の車両については、28年度のみ軽自動車税が軽減されます。

車種	標準税率	税率(年額)		
		電気・天然ガス軽自動車	平成27年度燃費基準+20%達成車両	平成27年度燃費基準+15%達成車両
軽乗用車	3輪	75%軽減	50%軽減	25%軽減
		1,000円	2,000円	3,000円
	4輪	75%軽減	50%軽減	25%軽減
		2,700円	5,400円	8,100円
軽貨物車	3輪	75%軽減	50%軽減	25%軽減
		1,000円	2,000円	3,000円
	4輪	75%軽減	50%軽減	25%軽減
		1,300円	2,500円	3,800円

市の条例にご意見を

問い合わせ 総務課 (TEL 892-0121)、消防本部予防課 (TEL 892-0012)

市は、次の条例の制定および一部改正に向けた作業をしています。今回、条例の概要および案を公表し、市民のみなさんからの意見を募集しています。

① 交野市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例(概要)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、平成28年1月1日から、社会保障・税番号制度が始まります。法律に規定されていない事務について、マイナンバー(個人番号)を利用する場合や、



市にご意見を

- ▽市役所本館2階 情報公開コーナー
- ▽市役所本館2階 総務課
- ▽市役所本館2階 情報公開コーナー
- ▽市役所本館2階 総務課

意見を提出できる人

- ▽市内に住所を有する人
- ▽市内に事業所(事務所)がある人や法人、団体
- ▽市内にある事業所(事務所)に勤務する人
- ▽市内にある学校に在籍する人
- ▽市税の納税義務がある人や法人、団体
- ▽この案件に利害関係がある人や法人、団体

意見の提出方法 意見書(様式自由)に住所、名前(団体名を記入し、10月3日(土)「消印有効」までに、担当課に持参または次のとおり

- ① 郵送 (〒576-1850) 1-855 01 (住所記入不要)、eメール (sounu@city.kata-no-osaka.jp)、ファクス (891-50040)
- ② 郵送 (〒576-0003) 4 天野が原町4-1-1)・eメール (syouboujy@city.katano-osaka.jp)、ファクス (891-2119)

※提出された意見の全部か一部を公表することがあります。住所や名前などの個人情報には公表しません。※個別の回答はしません。

消費者相談

~90点は確実に? 学習教材トラブル~

問い合わせ 消費生活センター (ゆうゆうセンター1階、TEL 891-5003)



されました。

事実と異なる説明を信用して契約した場合は、取り消しが言えるでしょう。当センターに、「相談ください。」

助言 このような場合、セールストークの立証は消費者側にあります。したがって、水掛け論になりがちです。

Q 3か月前、自宅に来た業者に「この教材を使えば、90点以上取れる」などと勧められて、クレジット払いで75万円の学習教材を契約しました。報道で、この業者の説明がうそだと知り、解約できないでしょうか。

A この業者は、同様の勧誘が問題とされています。業者は「90点取れる」と説明するものの、教材には、そのような効果を裏付ける合理的な根拠がないと判断

5教科3年分の教材を契約したが、合わないで解約できないかという苦情も寄せられています。大量・長期の契約は、特に慎重に考えましょう。

